

別表5 (第8条関係)

「令和8年度高崎市食品衛生監視指導計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

○意見等の募集期間：令和8年1月13日～令和8年2月9日

○意見等の受付件数：1団体 4件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール1団体、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 「令和8年度高崎市食品衛生監視指導計画（案）」についての意見

番号	意見等の概要	市の考え方
1	食中毒低減に向け、これまでの取り組みが結果となっていると評価します。	引き続き、事業者・市民等への講演会や広報・ホームページ等による食中毒防止の啓発、食品安全に係る情報提供を実施してまいります。
2	食品取扱施設への監視指導について、軽微な指摘事項も含め書面でのフィードバックできる仕組みと実情に即した指導の継続を要望します。	引き続き、食品取扱施設への監視においては、指摘事項の書面によるフィードバックを行います。また、事業者が積極的に衛生管理に取り組めるような指導に努めます。
3	市民への食品安全に係る情報提供について、対象者が限定的にならないような情報提供を要望します。	市民の方に対して、食品安全に係る必要な情報を計画どおり提供してまいります。また、様々な媒体を用いて広く情報提供を行ってまいります。
4	計画的な立入検査や食品検査が確実に実行されることを期待します。また、実施結果を市民にわかりやすい形で提供できることを期待します。	職員の体制を確保し、計画どおり検査を進められるような環境を作ってまいります。実施結果の報告については、引き続き、図や表を用いて市民の方が理解しやすい形に努めてまいります。

2. 寄せられた意見等による、計画（案）の修正はありません。

【問い合わせ先】

高崎市保健医療部生活衛生課

電話：027-381-6116

ファクス：027-381-6124

電子メール：seikatsu-eisei@city.takasaki.gunmajp